

平成 30 年 4 月 22 日

保護者のみなさま

和泉市立槇尾中学校

校長 原野 利之

## 諸費徴収について

春暖の候、保護者の皆様方にはますますご清栄の事と存じます。平素は、本校の教育活動にご協力頂き厚く御礼申し上げます。

本校では、諸費徴収は、お届け頂いているいずみの農業協同組合から自動振替させていただきます。今年度の自動振替を下記のとおり実施いたします。

4・5 月分につきましては、5 月 14 日(月)が振替となります。尚、振替ができなかった場合は、後日現金徴収させていただきます。(安全面からもできるだけ口座振替ができますよう振替日の前日までにご入金をお願いいたします。)

### 記

#### 1 概要

4 月分は 5 月分に合算、7 月分に 8 月分を合算、2 月分に 3 月分を合算して振替させていただきます。

(5 月と 2 月は PTA 会費と給食費が 2 ヶ月分となり、7 月は PTA 会費が 2 ヶ月分となります。)

また、振替基準日は 1 日です。学年諸費・積立の詳細は各学年からのお知らせをご覧ください。

#### 2 費目(1 ヶ月分)、徴収月数

[単位:円]

PTA 会費	給食費	生徒会費	1 年		2 年		3 年
			学年諸費	積立費	学年諸費	積立費	学年諸費
550	4,400	250	2,900	3,500	2,400	3,500	3,300
12 ヶ月	11 ヶ月	9 ヶ月	9 ヶ月	9 ヶ月	9 ヶ月	9 ヶ月	8 ヶ月

#### 3 自動振替予定(振替基準日は 1 日)

[単位:円]

振替日	月分	1 年	2 年	3 年	※学年諸費・積立は、 1・2 年は 5 月～2 月まで 3 年は 5 月～12 月まで 徴収します。 ※3 年の 3 月分の給食費は、 2,000 円です。 ※左記金額に手数料 21 円を 加算してご入金ください。
5 月 14 日	4・5 月分	16,550	16,050	13,450	
6 月 1 日	6 月分	11,600	11,100	8,500	
7 月 2 日	7・8 月分	12,150	11,650	9,050	
9 月 3 日	9 月分	11,600	11,100	8,500	
10 月 1 日	10 月分	11,600	11,100	8,500	
11 月 1 日	11 月分	11,600	11,100	8,500	
12 月 3 日	12 月分	11,600	11,100	8,500	
1 月 4 日	1 月分	11,600	11,100	5,200	
2 月 1 日	2・3 月分	16,550	16,050	7,750	
年間計		114,850	110,350	77,950	

